

# ダーウィン株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1	子育て世代や出産を考えている従業員が安心して仕事と育児の両立ができるよう環境整備を目指す。
取組内容1	両立支援制度を活用し、ハラスメント防止について管理職と労働者に周知徹底する。
取組内容2	ブランクのある女性を積極採用し、子育て中の方の再就職の支援を行う。
取組内容3	従業員からのニーズを調査、検討の上、育児等と両立しやすい人員配置を行う。
取組内容4	年次有給休暇の残日数を四半期に1回周知し、取得率が50%未満や有効期限を3カ月切る従業員には個別に取得を促す。
取組内容5	経営計画に基づき、ポイントプログラム等の福利厚生制度を拡充し、女性が働きやすい環境を整備する。

目標2	労働者1人当たりの労働時間を45時間以内に収める。
取組内容1	業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行い、稼働負担を平準化し、残業時間の削減を行う。
取組内容2	ICTを活用し、直行直帰体制を可能とする。

以上